



【 高次脳機能障害支援普及事業 】

私たちは支援拠点機関として
高次脳機能障害の方の社会参加をお手伝いします。

事故・病気のあと・・・ こんな症状はありませんか？

- 新しいことを覚えられない
- 相手の気持ちを察することが苦手
- 優先順位を決められない
- 場の雰囲気を読めず、対人関係をうまく築けない
- 気が散って集中できない
- ささいな事で容易に怒り出す
- 子どもっぽくなった
- 障害による変化を自覚できない
- 何事に対しても無気力にみえる
- とてもできそうにないことを出来ると思っている
- こだわりが強く、気持ちを切り替えられない

→ 原因は 高次脳機能障害 かもしれません

事故や病気などで脳に損傷を受け、生活に困っている方、
以前の自分との違いに戸惑っている方、ご家族、支援者の方々からの
ご相談をお受けしています。

【相談窓口】 まずは、お気軽にご相談下さい（無料）
神奈川リハビリテーション病院 総合相談室
【電話】 046-249-2612 【受付時間】 月曜日～金曜日 9時～17時

神奈川県総合リハビリテーション事業団は、神奈川県リハビリテーション協議会から「神奈川県リハビリテーション支援センター」を指定を受け、それぞれの地域において、リハビリ関係機関が相互に連携し、適切なリハビリを提供するための取組みを、全県的な立場で支援します。

具体的には、下記の機能を担っています。

- 1 | 神奈川県地域リハビリテーション連携指針の推進
- 2 | リハビリに関する情報提供および啓発活動
- 3 | リハビリ人材の専門的な研修等、人材の養成
- 4 | リハビリに関する総合相談及び利用者の状態に適したリハビリ支援等の助言
- 5 | 地域の実情に合わせた地域リハビリテーションネットワーク形成の支援



● 最寄駅（小田急線）の交通機関

- 【本厚木駅 下車】 バスセンター9番乗場から神奈中バス
七沢行、神奈川リハビリ行、広沢寺温泉行
- 【愛甲石田駅 下車】 北口3番乗場から神奈中バス 七沢病院行
- 【伊勢原駅 下車】 北口3番乗場から神奈中バス 七沢行

● お問い合わせ先

社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団
地域リハビリテーション支援センター
〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 神奈川リハビリテーション病院内
【電話】 046-249-2602 【FAX】 046-249-2601



神奈川県総合リハビリテーションセンター

地域リハビリテーション 支援センター

（神奈川県リハビリテーション支援センター）



リハ専門相談、リハ専門研修を通して
地域の保健・医療・福祉関係機関の
連携を支援します！

社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

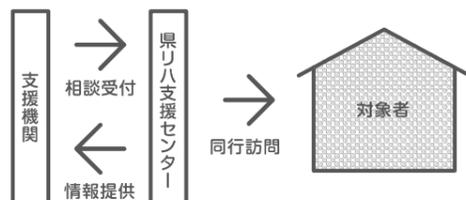


リハビリテーション専門相談

住み慣れた地域での自立した生活を支援します。
支援機関からのリハビリテーションに関する
ご相談をお受けします。

相談受付

- 補装具、福祉用具、住宅改造
- リハ訓練プログラム
- 看護、介護方法
- 就労支援
- など



相談内容に応じて理学療法士・作業療法士・リハエンジニア・ソーシャルワーカーなど
専門スタッフが対応いたします。

【相談窓口】 まずは、お気軽にご相談下さい(無料)
地域支援室
【電話】046-249-2602 【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時

リハビリテーション専門研修

これからのリハビリテーションを担う人材を育成します。
医療・福祉・介護・教育の方々に対して、
リハビリテーションの視点からの知識・技術を伝達する研修です。



講演(脊髄損傷のリハビリテーション理解編より)



実習・ハンズオン(脊髄損傷のリハビリテーションより)



グループワーク(住宅改造改修セミナーより)



実習・ハンズオン(PT・OTのための土曜教室より)

講演・講義だけではなく、実習やグループワークなど様々な形態で、主体的な学びをサポートします。
開催日程、内容につきましては、当センターHPからご覧ください。
下記サイトからお申込みできます。

【お申込み・お問い合わせ】
パソコン・スマートフォンは「地域リハ支援センター」で検索・
もしくは右記の携帯サイト用QRコードからアクセスしてください



地域リハビリテーション推進事業

地域の保健、福祉、介護、教育、行政の方々との協働で、
リハビリテーション専門研修や、
リハビリテーション専門相談を通じて、
地域リハビリテーションネットワークの形成を推進します。

地域リハビリテーションとは

- 1 地域リハビリテーションとは、子どもや成人・高齢者とその家族が、可能な限り住み慣れた地域で、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてを言います。
- 2 また、地域リハビリテーションは、誰もがその地域社会で生活を続けていくために、ライフステージに合わせて本人あるいは当事者が自立をめざし、機能回復・維持、地域生活、就労などを支援する関係機関と住民も含めた地域社会がその人に必要な支援を行うことで成り立ちます。
- 3 加えて、地域リハビリテーションは、自身の主体的活動、地域住民の相互支援、社会保険制度の活用、公的支援制度の確立がかなめとなります。